

1、

タイトル	「多様な主体」に依じて、会計基準の設置を
提案内容	それぞれの法人形態に適した会計基準導入を、保育事業展開計画促進のために提言致します。
要望背景	<p>「多様な主体」による保育園運営が進んでいるにも関わらず、それぞれの会計基準に対応・運用に関する指針がありません。</p> <p>社会福祉法人会計基準でなければ資金の柔軟な運用が出来ず、次の事業展開への計画ができないという問題があります。</p> <p>又、運用についての記載が社会福祉法人会計を基準としており、会社法による会計処理を行っている事業者にとっては別の会計基準に従わなければならない、大きな負担となっています。</p>
促進策について	<p>①事業展開への計画促進のために、それぞれの法人に適用する会計基準を導入いただきたい。</p> <p>②委託費の経理処理については企業会計にて把握できるように定めていただきたい。</p>
運営事業者での対応策	会計を二重に管理する必要が無くなれば、新規参入を検討する際に委託費の用途範囲の定めについて理解しやすくなり、より実態に則した経営管理を実現します。

タイトル	国の将来ビジョンを明確に
提案内容	「子どもたちが日本の将来そのものである」という認識のもと、国として社会のすすむべきビジョンを示して頂く事を提言致します。
要望背景	最近のマスコミ報道で、財務省当局が認可保育所の運営費を減らす判断をしたとありますが、保育士の処遇改善の進捗も遅れている中、現段階で運営費を減らして財務のやりくりをする時ではありません。子ども達の成長が日本の将来そのものです。そのことが明確に認識できるような将来ビジョンの作成が必要です。
促進策について	<ul style="list-style-type: none"> ①保育士処遇を小学校教員並みにしていただきたい。 ②0歳～15歳までの教育費を無償にしてください。 ③安心して産み育て、就業できる社会の体制を確立していただきたい。
運営事業者での対応策	<ul style="list-style-type: none"> ①保育士の処遇を改善します。 ②より安心・安全な運営が出来るよう施設を整備します。

タイトル	待機児童問題解消のため、国と基礎自治体の連携強化を
提案内容	国が示している制度適用を、全基礎自治体を実施するシステム作りを提言致します。
要望背景	待機児童対策として、いまだに多様な主体を認めない基礎自治体もあります。内閣府が推進する施策については、基礎自治体が拒絶又は明確に把握出来ていない現状をふまえ連携を早急に図る必要があります。
促進策について	<ul style="list-style-type: none"> ①財政問題は積極的に国が指導していただきたい。 ②国の指導する制度適用を全基礎自治体を実施出来る制度をつくっていただきたい。
運営事業者での対応策	<ul style="list-style-type: none"> ①一元化に保育施策を議論出来るように積極的に資料提供をします。 ②国と基礎自治体に対して情報提供をします。

タイトル	リスク管理に係わる、園ごとの人件費の補助金増額を
提案内容	保育所運営に必要な事務人件費の補助金適用を提言致します。
要望背景	<p>「多様な主体」が認められ、子育て支援事業者において複数の施設を運営する事業者が増えています。</p> <p>保育士有資格者が保育事業に専念する事で、安心・安全と保育の質の向上を確保する必要があります。</p>
促進策について	園単位の事務人件費増に相応する補助金適用していただきたい。
運営事業者での対応策	<p>①ICT を活用し、園児の見守り、安心安全のシステムを構築します。</p> <p>②保育士の研修を充実し、事故事例の情報共有に努めます。</p> <p>③本部機能を充実させ一元的危機管理を行います。</p>

タイトル	認可審査における、財務内容の判断基準の見直しを
提案内容	保育事業へ新規参入企業の初園経営における、財務内容判断基準の見直しを提言します。
要望背景	<p>保育事業への新規参入企業にとって、開設当初は、認可申請・施設整備(自費整備)・備品購入等、開園準備に伴う経費が発生する上、入園定員割れのため大きな赤字がでます。保育園経営の適正な財務状況提供には3年以上は必要となります。</p> <p>一方、事業者が2~3年連続して損失を計上している場合には「財務内容が適正でない」となり、認可の審査基準を満たないと判断されます。</p>
促進策について	<p>開設5年間は、総括的な財務会計を加味した判断基準にしていきたい。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>当該新規参入企業の親会社等が健全な財務内容を維持している場合、開設5年間は企業グループとしての連結財務会計を認めるなどの、判断基準の見直しをお願い致します。</p>
運営事業者での対応策	保育園単体において、黒字経営のための積極的経営努力をします。

タイトル	保育に関わる人材に、多様な働き方の機会を
提案内容	短時間勤務を希望する保育士等の配置を補助金対象として認めていただけるよう提言致します。
要望背景	時短勤務で職場復帰を望む、潜在保育士が増え続けています。保育士として働けない理由は、勤務日数や時間といった働き方が大きな割合を占めており、保育士資格を有していても保育等で働く人は約 40%しかいない実態があります。
促進策について	<p>① 時間勤務保育士が勤務する上での制約をなくしていただきたい。 (例：常勤の保育士が各組や各グループに1名以上配置しなければならない条件)</p> <p>② 保育士以外の施設長・主任・調理師の短時間勤務者の配置を認めていただきたい。</p> <p>③ 基礎自治体は、時間勤務者が補助金対象とならない独自基準を、とり除いていただきたい。</p> <p>④ 派遣保育士も補助対象としていただきたい。</p>
運営事業者での対応策	<p>①短時間勤務保育士間で十分な意思の疎通を図るシステムづくりをします。</p> <p>②児童の安心・安全の徹底を図ります。</p>

タイトル	認可・認可外問わず、格差のない処遇改善補助を
提案内容	<p>認可・認可外問わず格差のない処遇改善補助を提言致します。</p> <p>具体的には、事業所内保育所で設置届を行っている事業者に対し「処遇改善加算」の制度適用をお願いします。</p>
要望背景	<p>企業主導型ではない、従来から待機児童解消機能の一端を担っている事業所内保育所（院内保育所）は、補助対象外となっており、企業主導型や認可保育所との格差が拡大しています。</p> <p>近年の保育所新設及び運営の困窮原因のひとつは「認可＞認可外の給料格差」があります。</p> <p>このことで保育士の人材流出が起こり、保育の継続性、保育環境の悪化を招き、利用者の利益も損なっています。</p> <p>従前に比べ、すでに大半は独自の給与改定など保育職員の確保競合に対策を打っており、運営費用に占める人件費の構成比は相当程度高沸しています。</p> <p>また、保育事業者による運営受託型の場合は、設置主体に対して受託運営費の増額交渉などを行っていますが、設置主体においても人件費負担の増額が経営に対し、多大な圧迫になっています。</p> <p>反面、費用の負担を設置主体に賛同いただけなかった場合は、保育事業者の判断で資金負担しており、慢性的な経営状況の圧迫による保育環境の悪化を招いています。</p>
促進策について	<p>「認可・認可外を問わず格差のない処遇改善補助」の体制を確立していただきたい。</p>
運営事業者での対応策	<p>保育事業を拡充して待機児童解消に繋がります。</p>

タイトル	実態に則した整備補助制度を
提案内容	賃貸物件の整備補助基準額においては画一的な補助基準額での運用がなされており、実態とは異なる新たな事業者リスクを作り出しています。施設規模の最大収容受入れ数と、受入れ定員数に応じた整備補助基準額の設定の見直しの提言を致します。
要望背景	定数 60 人規模～100 人規模 定員規模の違いにより、又最大収容人員の取り扱いにより、当然、内装経費は大きく異なります。現状では規模対比補助が少ない場合、バランスを欠いた施設計画がなされる可能性があります。
促進策について	定員規模により内装経費補助基準額を変えていただきたい。
運営事業者での 対応策	地域ニーズや待機児童数により柔軟に定員数・最大収容人員の計画を変更します。

タイトル	国は基礎自治体の実態把握と連携を（放課後児童クラブ）
提案内容	国が推進する施策を基礎自治体がどこまで実施しているのか調査を行い、施策一覧や説明会を開催し実施に関する指導ができる仕組み作りを提言致します。
要望背景	<p>「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」等の多くの施策があります。基礎自治体が施設運営業務を事業者へ委託をしている場合、年間の委託料総額のみが提示され、内訳は開示されない基礎自治体があるため、施策の実施可否が判断できない現状があります。</p> <p>また、基礎自治体担当者が施策を把握できていない事例が多く、国の施策が実施されていないという懸念があります。</p>
促進策について	<p>①国の施策一覧を開示し、明確にしていきたい。</p> <p>②国は各基礎自治体への施策説明と実施促進をいただきたい。</p> <p>③基礎自治体から運営事業者への説明を徹底させていきたい。</p>
運営事業者での対応策	放課後児童クラブの充実を推進します

タイトル	放課後児童支援員の人件費補助の底上げを（放課後児童クラブ）
提案内容	保育士不足の現状があり、保育施設の待機数がそのまま放課後児童クラブの待機児童数となります。人材確保が急務となる事から人件費補助の底上げを提言します。
要望背景	運営事業者はさまざまな雇用形態で人材を採用・確保しています。安定的な運用 確実な人材確保の一環として、正規雇用（正社員）での採用することが増えております。
促進策について	①放課後児童支援員を保育士や教員同等の国の定める資格・職種としていただきたい。 ②保育士同様の公定価格を策定して人件費補助の底上げをしていただきたい。
運営事業者での 対応策	①放課後児童クラブの運営充実を図ります ②安心・安全運営を徹底します